

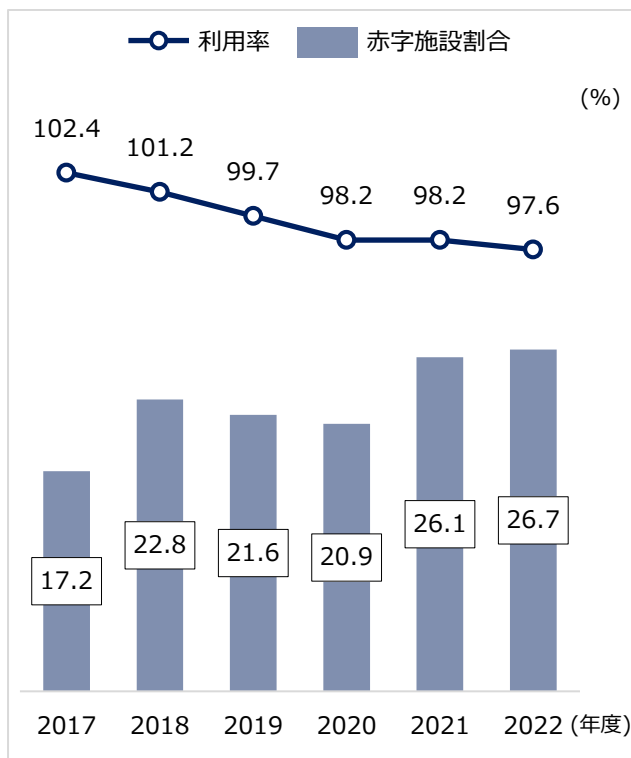
2022年度 保育所および認定こども園の経営状況について

令和5年12月25日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 調査員 平内 雄真

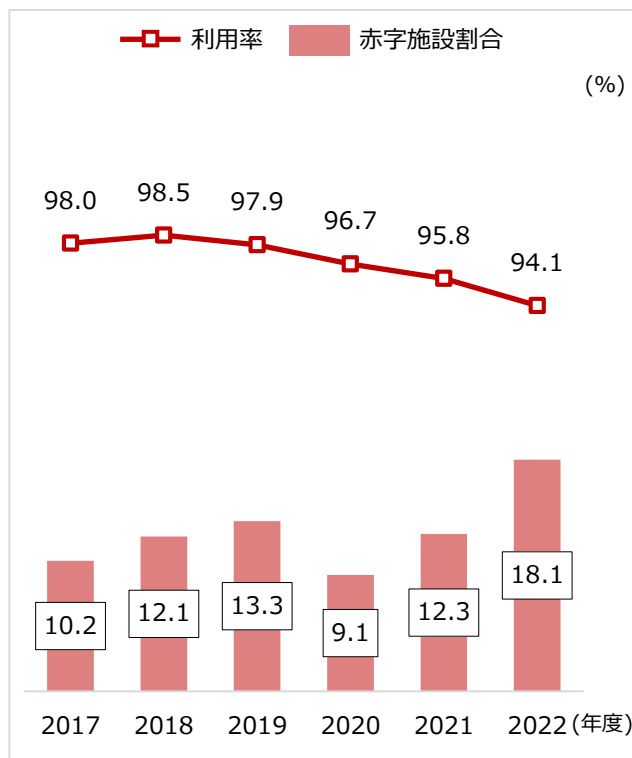
サービス活動増減差額比率は保育所が横ばい、認定こども園は低下

- 保育所の経営状況
 - ✓ 利用児童単価が上昇したことで増収した一方、物価高騰等の影響により水道光熱費が増加
 - ✓ 0～4歳人口の減少が進む自治体の保育所ほど利用率が低く、経営状況は悪化傾向
- 認定こども園の経営状況
 - ✓ 利用率・サービス活動増減差額比率が低下し、赤字施設割合は拡大
 - ✓ 0～4歳人口の増減に関わらず、サービス活動増減差額比率は低下

▼保育所の利用率および赤字施設割合の推移



▼認定こども園の利用率および赤字施設割合の推移



【本リサーチ結果に係る留意点】

- ・資料出所は、すべて福祉医療機構である(以下記載がない場合同じ)
- ・数値は四捨五入しているため、合計や差引が一致しない場合がある(以下同じ)
- ・本稿は、福祉医療機構の貸付先のうち開設1年以上経過した認可保育所(夜間保育所を除く。)5,804施設および幼保連携型認定こども園1,902施設を対象に分析を行った。なお、経営主体が公立のものを含んでいない

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の保育所および幼保連携型認定こども園（以下「認定こども園」という。）から経営状況等について報告をいただいている。本稿では、2022年度決算に係る経営状況について分析を行った。

なお、本稿で取扱う経営指標の数値は集計途中における速報値であり、今後機構が公表する経営指標とは一致しない点に留意されたい。

1 保育所の経営状況

1.1 2022年度の経営状況と経年比較

サービス活動増減差額比率は横ばい。利用児童単価が上昇したことで増収した一方、物価高騰等の影響により水道光熱費が増加

2022年度の保育所のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は、2021年度と同水準の4.3%であった（図表1）。赤字施設割合は26.7%と、0.6ポイントの拡大にとどまった。

次に収益に関わる指標をみると、認可定員数（以下「定員」という。）は、2021年度から1.9人減少したにもかかわらず、利用率は97.6%と0.6ポイント低下し、定員に利用率を乗じて求められる実利用児童数は減少した。これは、未就学の乳幼児（以下「未就学児」という。）の減少が一因として考えられる。

一方、児童1人1月当たりサービス活動収益（以下「利用児童単価」という。）については、129,880円と5,688円も上昇している。この一因として、2022年10月以降、処遇改善等加算（Ⅲ）の算定が開始されたことが影響していると考えられる。また、2022年2月から同年9月にかけても、令和3年度保育士等処遇改善臨時特例交付金の交付が行われており、これが補助金収益として計上されていることも、単価上昇を後押ししたと考えられる。

続いて、費用に関わる指標をみていく。従事者1人当たり人件費は、2021年度から103千円上昇した。これは、先述の処遇改善等加算の新設などによるものと推察される。

サービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という。）をみると、0.2ポイント低下の72.7%であった。この低下は、収益の実額の増加が人件費の増加を上回ったことによるものだ。他方、サービス活動収益対経費率（以下「経費率」という。）は19.7%と、0.4ポイント上昇した。このうち、特に上昇の要因となったのがサービス活動収益対水道光熱費率（以下「水道光熱費率」という。）である。1施設当たり水道光熱費は、2021年度から531千円上昇し3,720千円となった。これは、2021年度比で16.7%も上昇したことになる。昨今の物価高騰等により、電気・ガス料金的大幅な増加が経営面に影響を及ぼしていることがわかる。

（図表1）保育所の経営状況

	2021' (n=5,657)	2022' (n=5,804)	差(2022'- 2021')
定員 (人)	102.8	100.9	△ 1.9
利用率 (%)	98.2	97.6	△ 0.6
3歳未満児比率 (%)	42.8	42.9	0.1
利用児童単価 (円)	124,192	129,880	5,688
児童10人当たり保育士等数 (人)	2.03	2.06	0.03
児童10人当たりその他従事者数 (人)	0.59	0.60	0.01
常勤職員の勤続年数 (年)	9.7	9.9	0.2
人件費率 (%)	73.0	72.7	△ 0.2
経費率 (%)	19.4	19.7	0.4
うち水道光熱費率 (%)	2.1	2.4	0.3
減価償却費率 (%)	3.3	3.2	△ 0.0
サービス活動増減差額比率 (%)	4.4	4.3	△ 0.1
経常増減差額比率 (%)	4.7	4.7	△ 0.0
従事者1人当たりサービス活動収益 (千円)	5,685	5,844	160
従事者1人当たり人件費 (千円)	4,148	4,251	103
1施設当たり水道光熱費 (千円)	3,189	3,720	531
赤字施設割合 (%)	26.1	26.7	0.6

注1) 人件費率、経費率、減価償却費率等はサービス活動収益に占める各費用の割合、経常増減差額比率は経常収益に占める経常増減差額の割合（以下同じ）

注2) 経常増減差額0円未満を赤字としている（以下同じ）

1.2 定員規模別の経営状況

規模が大きいほどサービス活動増減差額比率は低い傾向。利用児童単価も低い一方、従事者1人当たり人件費や人件費率は高い

続いて、定員規模別の経営状況を確認していきたい（図表2）。

まず、サービス活動増減差額比率および経常収益対経常増減差額比率（以下「経常増減差額比率」という。）は、定員規模が大きくなるほど低くなる傾向がみられた。

次に収益面では、利用率は定員規模が大きくなるほど低下する傾向がみられ、最も高い「61人以上90人以下」と最も低い「211人以上」の区分の間には、実に13.5ポイントもの差がある。特に定員規模の大きい保育所では、利用児童数の確保に苦慮しているものと考えられる。自治体と連携して未就学児の保育所利用率の向上を目指すことが重要だろう。

利用児童単価は、保育所の収益の大部分は基本分単価や各種加算であることから、これらに左右される。基本分単価は、定員規模が小さいほど高く、年齢区分も低いほど高い。それゆえ、

定員規模が小さく3歳未満児比率が高い「20人以上60人以下」の区分がもっとも高く、定員規模が大きくなるほど低い傾向がみられた。

費用面では、人件費率は定員規模が小さい施設よりも大きいほうが高く、従事者1人当たり人件費は、定員規模が大きくなるほど高い。

一方、経費率は定員規模が大きくなるほど低い。特にサービス活動収益対地代家賃率（以下「地代家賃率」という。）でその傾向が強く出ていた。定員規模の小さい保育所では、特に都市部において借地で運営する場合も多いと考えられ、地代家賃が高くなる可能性が考えられる。また、サービス活動収益対給食費率（以下「給食費率」という。）は、定員規模が大きいほど高い。給食を業務委託している施設の割合や3歳未満児比率などが影響していると思料される。

定員規模は施設の経営を左右する重要な要素であるが、それだけでなく、地域内の未就学児数や労働人口など、地域特性によっても差異が生じていると思料される。なお、都道府県別の経営状況を本レポート末尾に掲載しているため、参考にされたい（附表1）。

（図表2）定員規模別 保育所の経営状況

	20人以上 60人以下 (n=1,179)	61人以上 90人以下 (n=1,824)	91人以上 120人以下 (n=1,528)	121人以上 150人以下 (n=713)	151人以上 180人以下 (n=322)	181人以上 210人以下 (n=123)	211人以上 (n=115)
定員 (人)	52.1	82.3	110.5	138.0	167.3	199.0	245.1
利用率 (%)	99.7	101.2	99.0	95.5	93.6	89.7	87.7
3歳未満児比率 (%)	49.6	43.1	42.4	41.5	41.4	40.6	38.8
利用児童単価 (円)	169,948	137,696	127,558	117,959	111,223	110,188	99,006
児童10人当たり保育士等数 (人)	2.60	2.16	2.03	1.92	1.82	1.79	1.63
児童10人当たりその他従事者数 (人)	0.87	0.65	0.58	0.53	0.51	0.46	0.39
常勤職員の勤続年数 (年)	9.5	9.5	9.9	10.4	10.5	10.6	10.7
人件費率 (%)	71.3	71.8	72.8	74.3	74.3	74.3	73.7
経費率 (%)	20.7	20.3	19.6	18.9	18.3	18.9	19.4
うち給食費率 (%)	3.7	4.3	4.6	4.9	5.1	5.1	5.6
うち水道光熱費率 (%)	2.2	2.4	2.5	2.5	2.6	2.6	2.5
うち地代家賃率 (%)	4.5	3.0	2.2	1.8	1.5	1.8	1.6
減価償却費率 (%)	2.9	3.3	3.1	3.4	3.4	4.4	3.4
サービス活動増減差額比率 (%)	4.9	4.6	4.5	3.3	4.0	2.4	3.4
経常増減差額比率 (%)	5.3	4.9	4.9	3.7	4.3	4.1	3.7
従事者1人当たりサービス活動収益 (千円)	5,881	5,869	5,867	5,775	5,713	5,868	5,884
従事者1人当たり人件費 (千円)	4,194	4,215	4,273	4,291	4,245	4,360	4,338
赤字施設割合 (%)	25.2	27.5	24.6	30.7	28.0	27.6	29.6

1.3 黒字施設・赤字施設別の経営状況

赤字施設は利用率が低く、収益が確保できていない一方、従事者1人当たり人件費が高い

続いて、2022年度の黒字施設・赤字施設の比較をすることで、経営状況にどのような違いがあるのかを確認していきたい（図表3）。

まず注目すべきは利用率であり、赤字施設のほうが7.4ポイントも低い。定員は赤字施設のほうが1.6人多いとはいえ、実利用児童数にも大きな差があると言える。

利用児童単価は赤字施設のほうが8,485円も低い。これは、基本分単価の高い3歳未満児比率が1.1ポイント低いことや処遇改善等加算（Ⅰ）・（Ⅱ）など各種加算の算定率が低いことが影響していると考えられる。このほか、赤字

（図表3）黒字施設・赤字施設別 保育所の経営状況

		黒字 (n=4,252)	赤字 (n=1,552)	差(赤字-黒字)
定員	(人)	100.4	102.1	1.6
利用率	(%)	99.6	92.2	△ 7.4
3歳未満児比率	(%)	43.2	42.1	△ 1.1
処遇改善等加算(Ⅰ)算定率 (キャリアパス要件有)	(%)	90.3	88.2	△ 2.1
処遇改善等加算(Ⅱ)算定率	(%)	95.6	93.8	△ 1.8
利用児童単価	(円)	132,049	123,564	△ 8,485
児童10人当たり保育士等 数	(人)	2.06	2.07	0.01
児童10人当たりその他従 事者数	(人)	0.59	0.63	0.04
常勤職員の勤続年数	(年)	9.7	10.5	0.8
人件費率	(%)	70.6	79.4	8.8
経費率	(%)	19.1	21.6	2.5
減価償却費率	(%)	3.0	3.9	0.9
サービス活動増減差額比 率	(%)	7.2	△ 5.0	△ 12.2
経常増減差額比率	(%)	7.6	△ 4.6	△ 12.2
従事者1人当たりサービ ス活動収益	(千円)	5,969	5,487	△ 482
従事者1人当たり人件費	(千円)	4,214	4,356	142
定員1人当たりサービス 活動収益	(千円)	1,578	1,367	△ 211

施設はその他地域区分に所在する施設の割合が高いことも利用者単価に影響している可能性がある。利用率や利用児童単価は赤字施設のほうが低いため、定員1人当たりサービス活動収益は211千円も低く、費用に見合った収益を確保できていないことが伺える。

次に費用面をみると、人件費率は赤字施設のほうが8.8ポイント高い。児童10人当たりの従事者数に差はみられない一方、従事者1人当たり人件費は142千円高いことが一因として考えられる。

赤字施設が黒字転換するためには、収益の確保や冗費の削減が必要不可欠である。収益の確保には、利用率の向上を目指すことも必要だが、近年では出生数の減少等により、利用ニーズの低下が問題となっている。特に過疎地においては、未就学児の減少が深刻であり、過疎地の赤字施設割合が拡大してきているのも確かだ。当機構では、過疎地において数年にわたって黒字を維持している保育施設に対して、ヒアリングを行った。経営を安定させる取組みをレポートとして取りまとめているので、ぜひ参照されたい¹。

1.4 0～4歳人口増減区分別の経営状況

0～4歳人口の減少が進む自治体の保育所ほど利用率が低く、経営状況は悪化傾向

前節までで利用率が経営に大きく影響していることを見てきた。利用率は、地域内の未就学児数の増減にも関係があると思料される。そこで本節では、0～4歳人口の増減区分別に経営状況をみていきたい。本稿では、貸付先の保育所が所在する市区町村の0～4歳人口²の増減率をもとに分類した（図表4）。

¹ 福祉医療機構「過疎地における保育所・認定こども園の経営良好先の取組み事例」

https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/231124_No.007.pdf

² 総務省「令和3年住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」、「令和5年住民基本台帳年齢階級別人口（市区町村別）」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daitvo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html

Copyright © 2023 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

(図表 4) 0～4 歳人口増減区分の分類

類型	内容
I グループ	0～4 歳人口増減率が 増加または 5%未満の減少 である市区町村に所在する保育所
II グループ	0～4 歳人口増減率が 5%以上 10%未満の減少 である市区町村に所在する保育所
III グループ	0～4 歳人口増減率が 10%以上の減少 である市区町村に所在する保育所

注) 人口増減率は、令和 5 年 (2023 年 1 月時点) の 0～4 歳人口数から令和 3 年 (2021 年 1 月時点) の同数を除して算出した

まず利用率をみると、I グループでは 2022 年度が 102.0%と 2020 年度から 1.2 ポイント上昇した (図表 5)。一方、III グループでは 97.4%と 2.8 ポイント低下し、明暗が分かれた。やはり、自治体の 0～4 歳人口の増減率が保育所の利用率にも影響していると思われる。また、図表にはないが、定員はいずれのグループでも減少しており、実利用児童数は I グループで 0.4 人増加、II・III グループではそれぞれ 1.5 人、3.4 人減少した。

続いて、サービス活動増減差額比率は、I グループが 2020 年度から 0.6 ポイント低下の 5.1%、II グループが 1 ポイント低下の 4.4%、

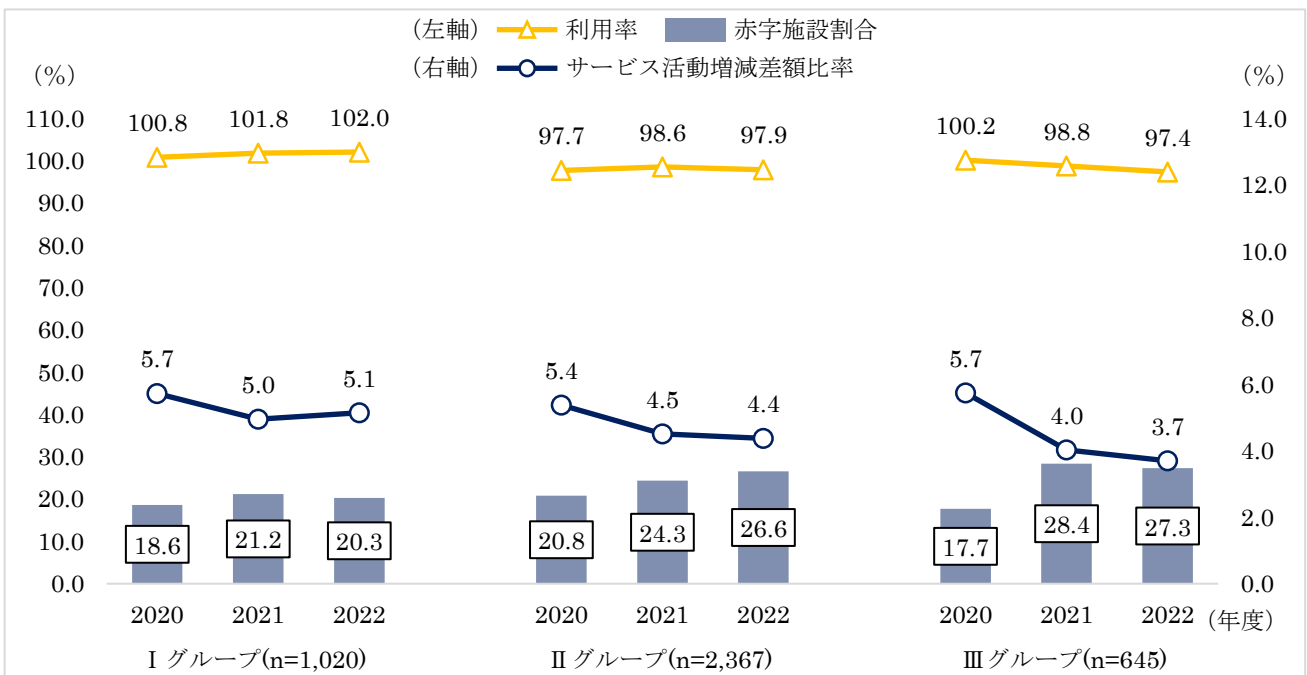
III グループが 2 ポイント低下の 3.7%となった。

I グループのサービス活動増減差額比率の低下は、他グループと比べるとそれほど大きくなく、利用率の維持が経営に与える影響は大きいと言える。一方、III グループでは、実利用児童数の減少等により、収益がほとんど増加しなかったことに加え、従事者の勤続年数の長期化、昨今の物価高騰による影響等により、収益よりも費用の増加が大きかったため、サービス活動増減差額比率が大きく低下した。

また、赤字施設割合は、いずれのグループでも 2020 年度から 2022 年度にかけて拡大している。特に、サービス活動増減差額比率の低下幅が大きい III グループでは、17.7%から 27.3%と拡大幅が大きく、経営が厳しくなりつつあることが伺える。

今後は、多くの自治体で未就学児数の減少が進行すると予想されることから、利用率の維持や各種加算の算定に積極的に取り組むことなどで収益確保につなげる必要があるだろう。

(図表 5) 0～4 歳人口増減区分別 保育所の経営状況 (同一施設)



2 認定こども園の経営状況

2.1 2022 年度の経営状況と経年比較

利用率・サービス活動増減差額比率が低下し、赤字施設割合は拡大

2022 年度の認定こども園のサービス活動増減差額比率は 7.6%と、2021 年度から 1.1 ポイント低下した（図表 6）。赤字施設割合も 18.1%と 5.9 ポイント拡大した。

次に収益に関わる指標をみると、利用率は 94.1%と 1.7 ポイント低下した。また、定員が増加したことで実利用児童数は増加した。

利用児童単価は、116,546 円と 2,931 円上昇しているが、保育所と比べて伸びは小さい。これは定員数の大きいサンプル数が増えたことで、基本分単価の伸びが小さかったことなどが考えられる。また、実利用児童数や利用児童単価の上昇により、従事者 1 人当たりサービス活動収益は 183 千円上昇した。

（図表 6）認定こども園の経営状況

	2021' (n=1,654)	2022' (n=1,902)	差(2022' 2021')
定員 (人)	137.7	141.9	4.2
うち 1 号認定 (人)	18.7	24.1	5.4
うち 2 号認定 (人)	67.8	68.2	0.3
うち 3 号認定 (人)	49.1	48.5	△ 0.6
利用率 (%)	95.8	94.1	△ 1.7
3 歳未満児比率 (%)	40.8	40.2	△ 0.6
利用児童単価 (円)	113,614	116,546	2,931
児童 10 人当たり保育教諭数 (人)	1.70	1.69	△ 0.02
児童 10 人当たり保育士等数 (人)	0.15	0.15	0.01
児童 10 人当たりその他従事者数 (人)	0.50	0.50	△ 0.00
常勤職員の勤続年数 (年)	9.6	9.9	0.2
人件費率 (%)	69.1	69.1	0.0
経費率 (%)	18.1	18.9	0.8
うち水道光熱費率 (%)	2.1	2.4	0.3
減価償却費率 (%)	4.1	4.3	0.2
サービス活動増減差額比率 (%)	8.6	7.6	△ 1.1
経常増減差額比率 (%)	8.9	7.8	△ 1.1
従事者 1 人当たりサービス活動収益 (千円)	5,791	5,974	183
従事者 1 人当たり人件費 (千円)	4,002	4,130	127
1 施設当たり水道光熱費 (千円)	3,691	4,448	757
赤字施設割合 (%)	12.3	18.1	5.9

続いて費用面をみると、従事者 1 人当たり人件費は、2021 年度から 127 千円上昇した。人件費率は、従事者 1 人当たりサービス収益が上昇したこともあり、横ばいの 69.1%であった。一方、経費率は 18.9%と 0.8 ポイント上昇しており、保育所と同様、水道光熱費率の影響が大きかった。

2.2 定員規模別の経営状況

規模が大きくなるほどサービス活動増減差額比率は低下。従事者 1 人当たりサービス活動収益は、規模が大きいと上昇する傾向

続いて、定員規模別の経営状況を確認していきたい（図表 7）。

まず、サービス活動増減差額比率は、「20 人以上 60 人以下」の区分を除き、定員規模が大きくなるほどおおそ低くなる傾向がみられた。赤字施設割合は、「121 人以上 150 人以下」の区分までは定員規模が大きくなるほど低下する。一方、「151 人以上 180 人以下」の区分より大きいと割合が上昇する。保育所と同様、地域内の人口動態などに左右されると推察する。こちらも、都道府県別の経営状況について参考にされたい（附表 2）。

次に収益に関わる指標をみると、利用率は定員規模が大きくなるほど低下する傾向がみられた。利用児童単価は、基本分単価の高い小規模な区分ほど高く、定員規模が大きくなるほど低い。いずれも保育所と同様の傾向であった。

費用面では、人件費率が保育所とは異なり、定員規模が大きくなるにつれて低くなる。これは、定員規模が大きくなるにつれて、従事者 1 人当たりサービス活動収益も上昇する一方、従事者 1 人当たり人件費は職員の勤続年数の影響も相まって、それほど伸びていないことが要因である。また、経費率は「20 人以上 60 人以下」と「211 人以上」の区分を除き、いずれも 18%台で推移しており、大きな差はみられなかった。

(図表 7) 定員規模別 認定こども園の経営状況

	20人以上 60人以下 (n=82)	61人以上 90人以下 (n=263)	91人以上 120人以下 (n=506)	121人以上 150人以下 (n=436)	151人以上 180人以下 (n=248)	181人以上 210人以下 (n=149)	211人以上 (n=218)
定員 (人)	51.6	77.7	106.7	136.7	166.2	197.4	279.8
うち1号認定 (人)	8.3	11.3	14.8	15.7	21.4	40.1	75.8
うち2号認定 (人)	24.8	37.9	52.4	69.2	84.2	91.0	121.6
うち3号認定 (人)	18.5	27.8	38.1	50.9	60.4	64.9	79.5
利用率 (%)	93.0	98.4	98.2	96.0	94.9	92.0	87.8
3歳未満児比率 (%)	42.4	42.0	41.2	41.4	40.2	38.6	37.5
利用児童単価 (円)	157,389	140,892	128,459	117,925	113,728	106,274	98,377
児童10人当たり保育教諭数 (人)	2.25	1.98	1.86	1.73	1.66	1.54	1.41
児童10人当たり保育士等数 (人)	0.25	0.20	0.16	0.15	0.16	0.14	0.13
児童10人当たりその他従事者数 (人)	0.85	0.69	0.57	0.51	0.48	0.42	0.38
常勤職員の勤続年数 (年)	10.5	10.6	9.6	9.8	10.3	9.9	9.6
人件費率 (%)	71.6	69.2	69.5	69.6	70.2	68.8	67.0
経費率 (%)	19.9	18.5	18.5	18.2	18.7	18.8	20.6
うち給食費率 (%)	4.1	4.2	4.5	4.6	4.7	5.2	5.2
うち水道光熱費率 (%)	2.7	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.4
うち地代家賃率 (%)	1.7	1.3	1.3	1.2	1.3	1.1	1.3
減価償却費率 (%)	4.6	4.2	4.1	4.1	3.8	4.6	5.2
サービス活動増減差額比率 (%)	3.8	8.0	7.9	8.1	7.2	7.7	6.9
経常増減差額比率 (%)	4.5	8.2	8.2	8.3	7.4	7.9	7.1
従事者1人当たりサービス活動収益 (千円)	5,638	5,886	5,944	5,923	5,931	6,071	6,159
従事者1人当たり人件費 (千円)	4,039	4,072	4,132	4,120	4,166	4,175	4,128
赤字施設割合 (%)	30.5	22.8	17.4	13.8	19.4	18.1	17.0

2.3 黒字施設・赤字施設別の経営状況

実利用児童数は赤字施設のほうが少なく、黒字施設との収益差が大きい。従事者1人当たり人件費も赤字施設で高い

続いて、黒字施設・赤字施設の経営状況を確認していきたい(図表8)。

まず利用率をみると、赤字施設のほうが9.3ポイントも低い。定員も赤字施設のほうが5.5人少なく、実利用児童数に大きな差があると言える。利用児童単価は、赤字施設のほうが2,725円低い。保育所ほど黒字施設と赤字施設に差はないものの、処遇改善等加算(Ⅱ)の算定率が低いことなども影響しているのだろう。また、実利用児童数は赤字施設のほうが少なかったため、従事者1人当たりサービス活動収益は541千円も低く、収益の実額に差が生じている。

次に費用面をみると、人件費率は赤字施設のほうが9.3ポイント高い。従事者1人当たり人件費が148千円高いこと、収益の実額に差があることが要因であると考えられる。

(図表 8) 黒字施設・赤字施設別 認定こども園の経営状況

	黒字 (n=1,557)	赤字 (n=345)	差(赤字-黒字)
定員 (人)	142.9	137.4	△ 5.5
うち1号認定 (人)	23.0	29.1	6.1
うち2号認定 (人)	69.1	64.1	△ 4.9
うち3号認定 (人)	49.5	44.2	△ 5.3
利用率 (%)	95.8	86.4	△ 9.3
3歳未満児比率 (%)	40.4	39.0	△ 1.5
処遇改善等加算(Ⅰ)算定率 (キャリアパス要件有) (%)	93.4	91.9	△ 1.6
処遇改善等加算(Ⅱ)算定率 (%)	97.7	94.2	△ 3.5
利用児童単価 (円)	116,985	114,260	△ 2,725
児童10人当たり保育教諭数 (人)	1.68	1.74	0.06
児童10人当たり保育士等数 (人)	0.15	0.16	0.01
児童10人当たりその他従事者数 (人)	0.48	0.58	0.09
常勤職員の勤続年数 (年)	9.7	10.5	0.8
人件費率 (%)	67.7	77.0	9.3
経費率 (%)	18.4	21.6	3.2
減価償却費率 (%)	4.0	6.2	2.2
サービス活動増減差額比率 (%)	9.9	△ 5.1	△ 15.0
経常増減差額比率 (%)	10.2	△ 4.9	△ 15.1
従事者1人当たりサービス活動収益 (千円)	6,067	5,525	△ 541
従事者1人当たり人件費 (千円)	4,104	4,253	148
定員1人当たりサービス活動収益 (千円)	1,344	1,185	△ 159

認定こども園においては、利用児童単価は保育所ほど大きな差がみられないが、利用率が赤字施設のほうが10ポイント近くも低いことで、1施設当たりの収益にかなり差があると思料される。また、保育所と同様、従事者1人当たり人件費が高いことなどにより、費用負担が大きくなっている。

2.4 0～4歳人口増減区分別の経営状況

いずれの人口増減区分においてもサービス活動増減差額比率は低下傾向。赤字施設割合も拡大し、経営が厳しくなりつつある

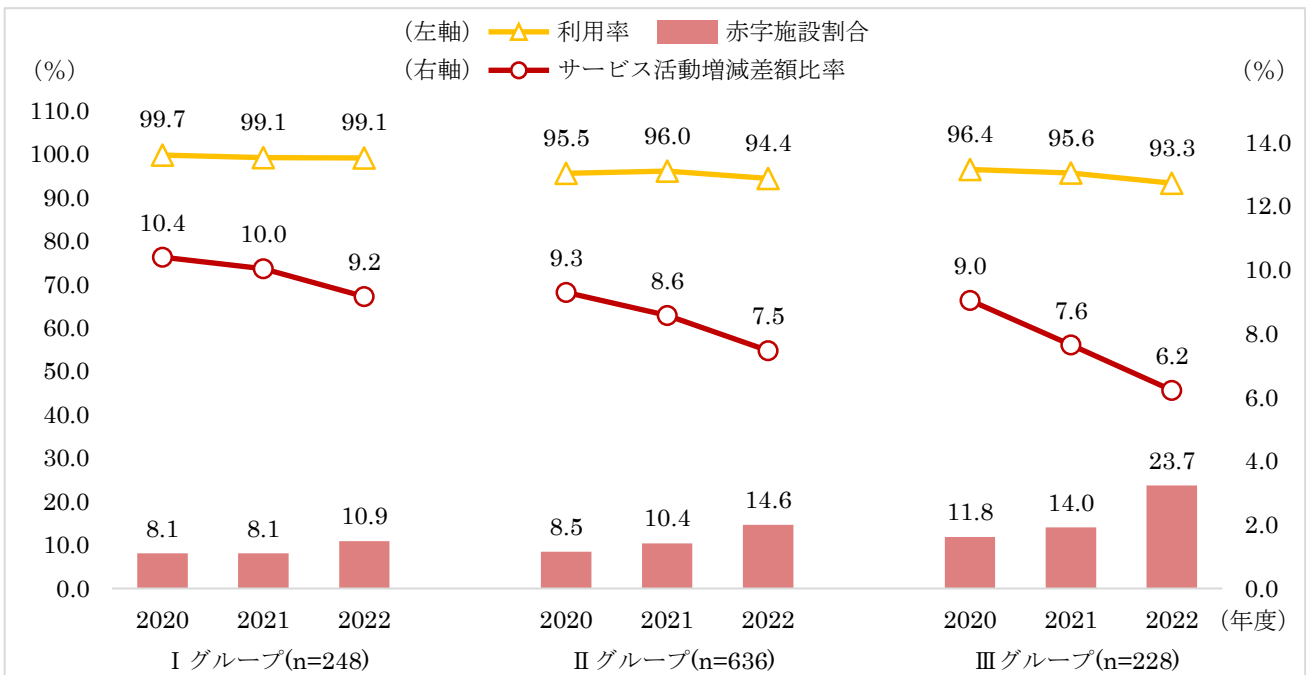
認定こども園においても、保育所と同様の方法で0～4歳人口の増減率をもとに分類し、それぞれの経営状況をみていきたい(図表9)。

まず2022年度の利用率をみると、Iグループが99.1%、IIグループが94.4%、IIIグループが93.3%であり、いずれも2020年度から低下した。また、図表にはないが、定員はIグループのみ増加し、実利用児童数は横ばいであった。II・IIIグループでは、それぞれ実利用児童数が2.2人、5.9人減少した。

続いて、サービス活動増減差額比率は、Iグループが2020年度から1.2ポイント低下の9.2%、IIグループが1.8ポイント低下の7.5%、IIIグループが2.8ポイント低下の6.2%となった。いずれのグループでも、処遇改善等加算などで利用児童単価は上昇している一方、地域内の未就学児数の減少等により利用児童数の確保に苦戦を強いられており、収益の実額は横ばいであった。一方で、処遇改善による職員の給与水準の上昇や物価高騰の影響等により、人件費や経費といった費用の実額は軒並み増加している。それゆえ、サービス活動増減差額比率が低下傾向になっていると推察される。

最後に、赤字施設割合はいずれのグループでも2022年度にかけて拡大している。サービス活動増減差額比率の低下幅が大きいIIIグループは23.7%と、全体の4分の1近くが赤字となっている。特に2021年度から2022年度にかけて10ポイント近く上昇していることから、近年、経営が厳しくなりつつあることがわかる。

(図表9) 0～4歳人口増減区分別 認定こども園の経営状況



おわりに

2022年度の保育所のサービス活動増減差額比率は横ばいであったのに対し、認定こども園は低下し、赤字施設割合も拡大した。0～4歳人口の増減区分別でも、未就学児数が減少している地域で赤字施設割合の拡大が顕著であることが確認できた。

過去に公表したレポート³で示したように、コロナ禍以降も少子化は進行しており、2021年の出生数は811,622人に留まった。翌2022年は770,747人⁴と、1年間で割合にして5%も減少している。待機児童数も2023年は2001年以降で過去最少の2,680人であった。国においては、異次元の少子化対策として、児童手当など経済的支援の強化、学童保育や病児保育・産後ケアなどの支援拡充等に取り組んでいる。そのような中、2023年4月にこども家庭庁が発足し、2024年度には「こども誰でも通園制度(仮称)」が開始予定であるなど、こどもまんなか社会の

実現に向けて、保育施設を取り巻く環境は目まぐるしく変化している。

地域の未就学児数が減少していく中で、自施設をどのように運営していくのか考え直す時期なのかもしれない。例えば、地域実態に合わせて定員を減少させた場合、収支はどのように変化するのか、中長期的な視点で検討してみることも考えられる。地域実態は、自治体が公表するデータや国立社会保障・人口問題研究所の「将来推計人口データ」⁵を用いて人口動態が把握できるほか、WAM NETの「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」⁶で、全国の保育施設を運営する社会福祉法人の経営状況を把握することも可能だ。まずは、自施設を客観的に分析することが重要となるであろう。

本稿がこれからの施設運営をお考えいただくうえで、参考となれば幸いである。また、多忙のなか、2022年度決算に係る事業報告書の提出にご協力いただいた皆さまに感謝を申し上げる。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

〈本件に関するお問合せ〉

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932

³ 福祉医療機構「2021年度(令和3年度)保育所および認定こども園の経営状況について」

https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/221124_No006.pdf

⁴ 厚生労働省「令和4年(2022)人口動態統計月報年計(概数)の概況」

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai22/dl/gaikyouR4.pdf>

⁵ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

<https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson18/t-page.asp>

⁶ WAM NET「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」<https://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do>

Copyright © 2023 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

(附表1) 都道府県別 保育所の経営状況

区分	施設数	定員	利用率	利用児童 単価	人件費率	経費率	うち水道 光熱費率	サービス 活動増減 差額比率	経常増減 差額比率	従事者1 人当たり サービス 活動収益	従事者1 人当たり 人件費	赤字施 設割合
単位	—	人	%	円	%	%	%	%	%	千円	千円	%
北海道	185	94.0	98.7	115,178	78.6	18.0	3.4	0.7	1.2	5,174	4,067	43.8
青森県	43	72.9	92.2	119,976	75.5	20.2	3.5	0.5	1.0	5,180	3,912	55.8
岩手県	32	96.4	99.1	111,920	75.3	16.8	3.1	3.1	3.4	4,937	3,717	28.1
宮城県	102	84.5	101.6	117,644	71.0	21.4	3.1	4.3	4.8	5,296	3,760	19.6
秋田県	32	94.1	90.5	115,057	79.7	17.2	3.2	△0.6	0.3	4,922	3,923	46.9
山形県	27	91.0	97.1	114,984	71.8	18.7	3.3	4.4	5.1	5,252	3,768	25.9
福島県	47	95.3	105.2	111,343	71.5	20.0	2.9	3.6	4.2	5,243	3,750	21.3
茨城県	158	103.8	98.7	114,420	70.9	18.1	2.4	5.9	6.3	5,424	3,848	21.5
栃木県	84	107.8	98.2	115,412	73.8	18.8	2.5	3.0	3.8	5,372	3,962	31.0
群馬県	58	107.6	98.6	109,411	76.1	18.0	2.5	△2.0	2.9	5,535	4,210	34.5
埼玉県	480	84.9	99.0	125,343	71.5	21.8	2.4	3.5	3.8	5,527	3,953	31.5
千葉県	350	96.4	100.0	136,749	72.3	20.0	2.4	4.4	4.6	6,025	4,357	22.9
東京都	855	102.3	94.9	183,093	70.3	20.9	2.2	6.2	6.6	6,852	4,817	19.2
神奈川県	615	92.5	100.2	152,264	70.8	21.5	2.3	5.0	5.4	6,347	4,494	18.2
新潟県	41	107.0	89.9	113,239	71.5	18.9	3.6	6.0	6.4	5,169	3,698	22.0
富山県	19	136.6	91.6	98,728	73.7	17.4	3.3	5.5	5.8	5,425	4,001	15.8
石川県	12	108.2	91.9	116,772	76.0	16.3	2.6	3.7	3.9	5,446	4,136	25.0
福井県	7	92.9	90.9	100,721	80.7	19.1	2.9	△4.9	△4.3	5,150	4,154	57.1
山梨県	20	125.0	88.4	103,899	76.1	16.0	2.6	5.2	5.5	4,963	3,777	25.0
長野県	34	120.9	82.0	105,040	75.6	18.0	3.2	2.3	3.5	5,037	3,808	26.5
岐阜県	26	130.8	86.7	95,818	71.9	18.3	2.8	5.7	5.6	5,501	3,953	19.2
静岡県	128	109.0	97.0	116,271	74.9	16.8	2.3	4.1	4.4	5,664	4,240	24.2
愛知県	294	98.6	94.6	123,426	75.4	18.7	2.3	3.1	3.6	5,755	4,341	28.2
三重県	70	112.5	93.5	106,222	74.1	19.6	2.8	2.3	2.7	5,371	3,980	30.0
滋賀県	66	92.7	99.5	127,010	73.0	19.4	2.4	3.7	3.8	5,536	4,042	33.3
京都府	85	114.8	100.9	117,295	75.6	19.0	2.3	1.6	1.8	5,718	4,323	40.0
大阪府	357	111.8	94.5	126,509	72.3	20.0	2.4	4.4	4.8	5,988	4,330	25.8
兵庫県	171	95.4	102.8	123,471	70.4	22.0	2.4	3.5	3.5	5,931	4,177	31.6
奈良県	34	116.6	105.3	103,920	68.0	22.9	2.7	5.0	5.4	5,666	3,852	17.6
和歌山県	23	129.5	99.8	97,437	75.6	17.5	2.4	3.5	3.9	5,605	4,235	17.4
鳥取県	18	114.6	97.6	102,015	76.4	14.1	2.7	6.4	7.0	4,997	3,817	16.7
島根県	66	96.3	101.2	113,638	73.0	16.0	2.5	6.8	7.4	5,112	3,734	15.2
岡山県	64	111.4	105.0	111,289	73.5	16.0	2.4	6.5	6.9	5,830	4,287	18.8
広島県	92	110.8	101.3	108,961	72.5	19.0	2.7	4.9	5.0	5,403	3,915	27.2
山口県	53	99.6	102.1	107,459	74.6	17.6	2.4	3.6	4.8	5,408	4,033	22.6
徳島県	24	82.0	99.2	128,053	74.0	14.2	2.0	6.9	6.8	5,514	4,079	29.2
香川県	12	96.3	96.3	106,743	69.3	22.4	2.7	3.7	3.6	5,365	3,716	41.7
愛媛県	34	82.5	101.6	110,179	76.7	16.7	2.3	2.7	3.1	5,019	3,852	26.5
高知県	35	131.7	79.3	105,270	81.3	16.3	2.6	△0.3	△0.2	5,011	4,075	65.7
福岡県	374	125.5	98.0	103,820	75.1	18.2	2.4	3.0	3.3	5,590	4,200	31.0
佐賀県	25	92.6	92.1	107,080	76.3	17.4	2.6	2.9	3.4	5,329	4,064	32.0
長崎県	61	87.9	99.8	117,068	74.8	16.0	2.1	5.3	5.2	5,274	3,944	26.2
熊本県	144	102.3	102.3	103,554	76.8	16.4	2.2	3.1	3.4	5,246	4,027	35.4
大分県	26	103.4	95.9	106,977	79.2	16.6	2.1	1.1	1.5	5,272	4,174	42.3
宮崎県	37	80.8	100.0	117,545	75.8	17.0	2.1	3.8	4.2	5,288	4,011	35.1
鹿児島県	53	83.6	99.2	113,341	76.2	17.3	2.4	3.1	3.3	4,889	3,728	41.5
沖縄県	231	99.2	96.5	111,524	75.5	19.1	2.6	2.8	3.3	4,895	3,695	30.7
全国平均	5,804	102.8	97.6	129,880	72.7	19.7	2.4	4.3	4.7	5,844	4,251	26.7

注) 一部の都道府県においてはサンプル数が十分ではないため、都道府県内の経営状況を必ずしも正確に反映させたものではないことに留意が必要である

(附表2) 都道府県別 認定こども園の経営状況

区分	施設数	定員	利用率	利用児童 単価	人件費率	経費率	うち水道 光熱費率	サービス 活動増減 差額比率	経常増減 差額比率	従事者1 人当たり サービス 活動収益	従事者1 人当たり 人件費	赤字施 設割合
単位	—	人	%	円	%	%	%	%	%	千円	千円	%
北海道	86	131.7	95.8	118,474	68.4	18.1	2.9	9.0	9.3	5,786	3,958	16.3
青森県	71	92.0	91.9	126,531	72.5	18.7	3.0	4.3	5.0	5,610	4,069	28.2
岩手県	22	105.2	100.8	118,191	68.3	18.7	2.9	8.0	8.8	5,409	3,696	18.2
宮城県	35	118.3	98.2	121,908	67.9	20.4	2.8	8.0	7.9	5,809	3,947	11.4
秋田県	10	137.3	93.0	114,138	74.0	17.0	3.2	5.2	6.8	4,826	3,570	40.0
山形県	20	114.4	92.9	122,904	70.0	19.9	3.4	5.4	5.3	5,645	3,953	30.0
福島県	21	133.1	94.0	115,959	66.6	20.5	2.9	5.8	5.9	5,523	3,679	23.8
茨城県	35	139.5	95.4	107,007	70.2	17.1	2.1	7.3	7.6	5,474	3,844	20.0
栃木県	12	171.3	86.7	114,221	61.0	21.6	2.1	9.0	9.1	6,218	3,795	16.7
群馬県	60	155.9	95.1	110,588	71.5	18.8	2.2	5.0	5.5	5,860	4,192	15.0
埼玉県	30	201.5	90.3	107,043	63.9	21.9	2.2	5.6	5.5	6,639	4,243	30.0
千葉県	43	169.7	95.2	119,939	66.9	21.8	2.5	5.7	5.7	6,789	4,541	25.6
東京都	12	160.6	92.1	161,882	68.2	21.3	2.2	7.2	7.2	7,133	4,861	8.3
神奈川県	44	140.6	96.1	140,240	70.9	19.5	2.2	6.0	6.0	6,425	4,554	29.5
新潟県	49	126.3	90.4	123,328	71.0	16.6	2.7	8.2	8.5	5,514	3,916	14.3
富山県	41	157.0	90.0	109,791	68.2	19.0	2.7	6.6	7.1	5,497	3,749	19.5
石川県	41	153.4	93.3	113,449	69.8	19.3	2.3	7.4	7.5	5,793	4,042	19.5
福井県	24	126.0	90.3	106,909	68.5	19.5	2.5	6.7	7.0	5,883	4,030	16.7
山梨県	24	150.3	90.6	110,761	68.9	17.5	2.2	10.1	10.4	5,118	3,526	16.7
長野県	16	138.0	98.7	109,460	72.1	18.9	2.5	3.0	2.9	5,842	4,214	43.8
岐阜県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡県	97	150.5	91.1	109,638	70.0	18.0	2.3	7.4	7.4	5,792	4,053	19.6
愛知県	93	168.7	90.0	109,223	69.5	19.5	2.3	5.8	6.2	6,683	4,647	25.8
三重県	17	126.9	92.1	114,456	69.2	20.4	2.5	5.7	5.8	5,697	3,945	29.4
滋賀県	36	140.9	97.4	120,001	72.6	16.1	2.2	6.7	6.7	5,629	4,087	19.4
京都府	47	154.7	98.7	119,928	71.5	18.5	2.2	6.7	7.1	5,746	4,110	14.9
大阪府	293	151.7	94.7	123,756	67.9	19.7	2.3	8.6	8.8	6,301	4,275	11.6
兵庫県	187	135.4	97.1	118,056	68.4	19.0	2.2	8.6	8.7	6,362	4,350	13.9
奈良県	24	175.9	88.8	115,411	66.7	22.2	2.6	6.0	6.3	6,201	4,135	12.5
和歌山県	21	173.5	91.4	99,589	70.0	19.1	2.1	6.5	7.0	6,231	4,364	23.8
鳥取県	6	129.5	95.1	112,920	75.3	17.7	3.2	4.6	5.5	5,618	4,229	16.7
島根県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
岡山県	21	158.5	95.8	104,578	66.1	17.3	2.4	12.7	13.3	5,875	3,880	9.5
広島県	59	163.2	88.4	107,448	69.8	17.4	2.4	9.2	9.3	5,832	4,073	13.6
山口県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
徳島県	14	119.6	96.5	121,868	69.5	15.7	1.9	10.2	10.0	5,659	3,932	7.1
香川県	16	135.5	87.1	117,882	71.5	16.5	2.3	7.0	7.3	5,335	3,817	12.5
愛媛県	7	154.0	96.6	103,915	64.5	22.3	2.5	7.5	8.2	5,887	3,795	14.3
高知県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福岡県	28	140.4	98.1	110,318	69.1	18.0	2.2	8.9	9.5	5,427	3,748	10.7
佐賀県	26	126.1	96.3	116,737	68.1	14.6	2.1	12.4	12.6	5,668	3,861	7.7
長崎県	16	128.8	93.0	108,679	67.6	17.3	1.9	9.1	9.3	5,701	3,852	12.5
熊本県	47	136.9	98.0	110,147	73.1	17.3	2.2	6.0	6.3	5,766	4,216	23.4
大分県	28	113.1	99.5	113,106	72.6	15.9	2.0	7.0	7.0	5,577	4,048	32.1
宮崎県	19	113.9	103.7	121,217	68.6	18.6	2.0	8.2	9.4	5,868	4,024	21.1
鹿児島県	31	85.6	99.9	131,444	69.3	16.6	2.0	9.2	9.3	5,418	3,757	25.8
沖縄県	65	124.0	93.7	104,288	68.5	19.6	2.3	9.1	9.5	5,552	3,805	15.4
全国平均	1,902	141.9	94.1	116,546	69.1	18.9	2.4	7.6	7.8	5,974	4,130	18.1

注 1) 一部の都道府県においてはサンプル数が十分ではないため、都道府県内の経営状況を必ずしも正確に反映させたものではないことに留意が必要である

注 2) 5施設以下の都道府県は欠損値とした